

# 水道料金の改定に向けて



水道事業を健全かつ安定的に運営していくために、以下のとおり水道料金の改定を予定しています。

## 1 主な改定予定内容

現行料金から約35.2%増の改定が必要となります。

ただし、使用者の急激な負担増を緩和するため、2段階での改定を予定しています。

1回目 令和7年4月検針日以降 現行料金から約25%増の改定（2年間）

2回目 令和9年4月検針日以降 現行料金から約35.2%増の改定



\*今回は下水道使用料の改定はありません。



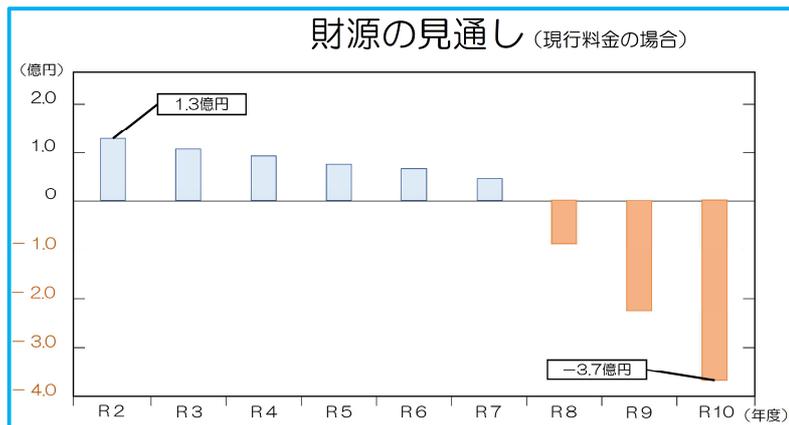
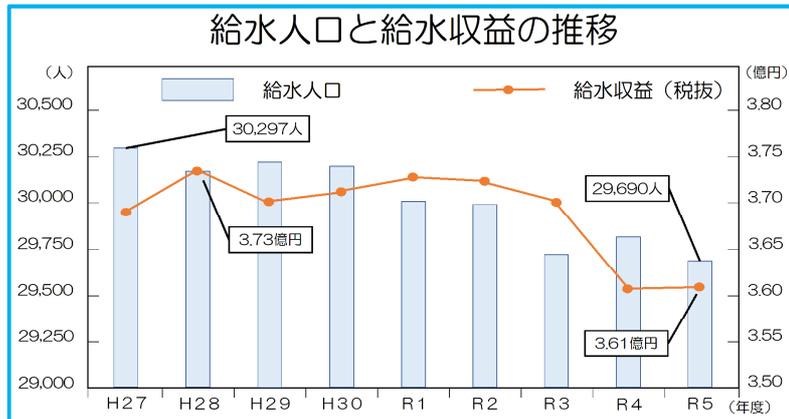
松前町 公営企業部 上下水道課 業務係  
電話：089-985-4133 FAX：089-985-4147  
E-mail：241sg.gyomu@town.masaki.ehime.jp

## 2 料金改定の主な理由

### 1 給水収益の減少

給水収益は、給水人口の減少や節水機器の普及などにより減少傾向にあります。

事務の効率化や業務の民間委託など経費削減に努めてきましたが、このままでは令和8年度に財源が不足する見通しとなっています。



### 2 老朽化する施設の更新

水道施設や水道管の老朽化が進行しており、将来にわたって安定的に水道水を供給していくためには、更新を着実に進めていく必要があります。



老朽化した西古泉水源地を更新するため、新たに浄水施設及び配水池等を整備しています。完成は令和7年度末を予定しています。

### 3 料金表の主な変更内容

#### 1 料金体系の見直し

料金体系を用途別体系から口径別体系に見直します。

#### 2 基本水量の見直し

基本水量を10m<sup>3</sup>から8m<sup>3</sup>に見直します。

#### 3 水量区画の見直し

従量料金の水量区画を3段階から5・6段階に見直します。

### 新しい料金表案 (1ヶ月分 税込)

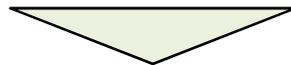
【令和7年4月から】

計算例 (口径13mmで20m<sup>3</sup>使用した場合)

平均改定率 現行料金から約25.0%増

基本料金 1,082円 + (従量料金 8m<sup>3</sup>×0円 + 2m<sup>3</sup>×51円 + 10m<sup>3</sup>×146円) = 2,644円

用途・メーター口径		基本料金 (円)	従量料金 (円/㎡)										
			1~ 8 m <sup>3</sup>	9~ 10 m <sup>3</sup>	11~ 20 m <sup>3</sup>	21~ 30 m <sup>3</sup>	31~ 50 m <sup>3</sup>	51~ 100 m <sup>3</sup>	101~ 500 m <sup>3</sup>	501~ 1000 m <sup>3</sup>	1001 m <sup>3</sup> ~		
一般用	13mm	1,082	0	51	146	157	170	186	205				
	20mm	1,175		166			181	192	205	221			
	25mm	1,517		181						192	205	221	241
	30mm	1,877											
	40mm	2,146											
	50mm	4,346											
	75mm	5,234											
100mm	6,982												
湯屋用		14,796	0						157				
臨時用		315									222		



【令和9年4月から】

計算例 (口径13mmで20m<sup>3</sup>使用した場合)

平均改定率 現行料金から約35.2%増

基本料金 1,170円 + (従量料金 8m<sup>3</sup>×0円 + 2m<sup>3</sup>×55円 + 10m<sup>3</sup>×158円) = 2,860円

用途・メーター口径		基本料金 (円)	従量料金 (円/㎡)										
			1~ 8 m <sup>3</sup>	9~ 10 m <sup>3</sup>	11~ 20 m <sup>3</sup>	21~ 30 m <sup>3</sup>	31~ 50 m <sup>3</sup>	51~ 100 m <sup>3</sup>	101~ 500 m <sup>3</sup>	501~ 1000 m <sup>3</sup>	1001 m <sup>3</sup> ~		
一般用	13mm	1,170	0	55	158	170	184	201	222				
	20mm	1,270		179			196	208	222	239			
	25mm	1,640		196						208	222	239	260
	30mm	2,030											
	40mm	2,320											
	50mm	4,700											
	75mm	5,660											
100mm	7,550												
湯屋用		16,000	0						170				
臨時用		340									240		

## 4 料金比較表

(1ヶ月分 税込)

■メーター口径13mm ※現行料金は家庭用13mm

使用水量	現行料金	新料金案1回目		新料金案2回目	
		R7.4から	現行→R7差額	R9.4から	R7→R9差額
10 m <sup>3</sup>	864円	1,184円	+320円	1,280円	+96円
20 m <sup>3</sup>	2,129円	2,644円	+515円	2,860円	+216円
30 m <sup>3</sup>	3,394円	4,214円	+820円	4,560円	+346円
40 m <sup>3</sup>	4,791円	5,914円	+1,123円	6,400円	+486円
50 m <sup>3</sup>	6,188円	7,614円	+1,426円	8,240円	+626円

■メーター口径20mm ※現行料金は家庭用20mm

使用水量	現行料金	新料金案1回目		新料金案2回目	
		R7.4から	現行→R7差額	R9.4から	R7→R9差額
10 m <sup>3</sup>	938円	1,277円	+339円	1,380円	+103円
20 m <sup>3</sup>	2,203円	2,737円	+534円	2,960円	+223円
30 m <sup>3</sup>	3,468円	4,307円	+839円	4,660円	+353円
40 m <sup>3</sup>	4,865円	6,007円	+1,142円	6,500円	+493円
50 m <sup>3</sup>	6,262円	7,707円	+1,445円	8,340円	+633円

■メーター口径25mm ※現行料金は営業用25mm

使用水量	現行料金	新料金案1回目		新料金案2回目	
		R7.4から	現行→R7差額	R9.4から	R7→R9差額
10 m <sup>3</sup>	1,265円	1,849円	+584円	1,998円	+149円
20 m <sup>3</sup>	2,717円	3,509円	+792円	3,788円	+279円
30 m <sup>3</sup>	4,169円	5,169円	+1,000円	5,578円	+409円
40 m <sup>3</sup>	5,621円	6,979円	+1,358円	7,538円	+559円
50 m <sup>3</sup>	7,073円	8,789円	+1,716円	9,498円	+709円

■メーター口径30mm ※現行料金は営業用30mm

使用水量	現行料金	新料金案1回目		新料金案2回目	
		R7.4から	現行→R7差額	R9.4から	R7→R9差額
50 m <sup>3</sup>	7,178円	9,479円	+2,301円	10,262円	+783円
100 m <sup>3</sup>	15,098円	19,079円	+3,981円	20,662円	+1,583円
150 m <sup>3</sup>	23,018円	29,329円	+6,311円	31,762円	+2,433円
200 m <sup>3</sup>	31,653円	39,579円	+7,926円	42,862円	+3,283円
300 m <sup>3</sup>	48,923円	60,079円	+11,156円	65,062円	+4,983円

■メーター口径40mm ※現行料金は営業用40mm

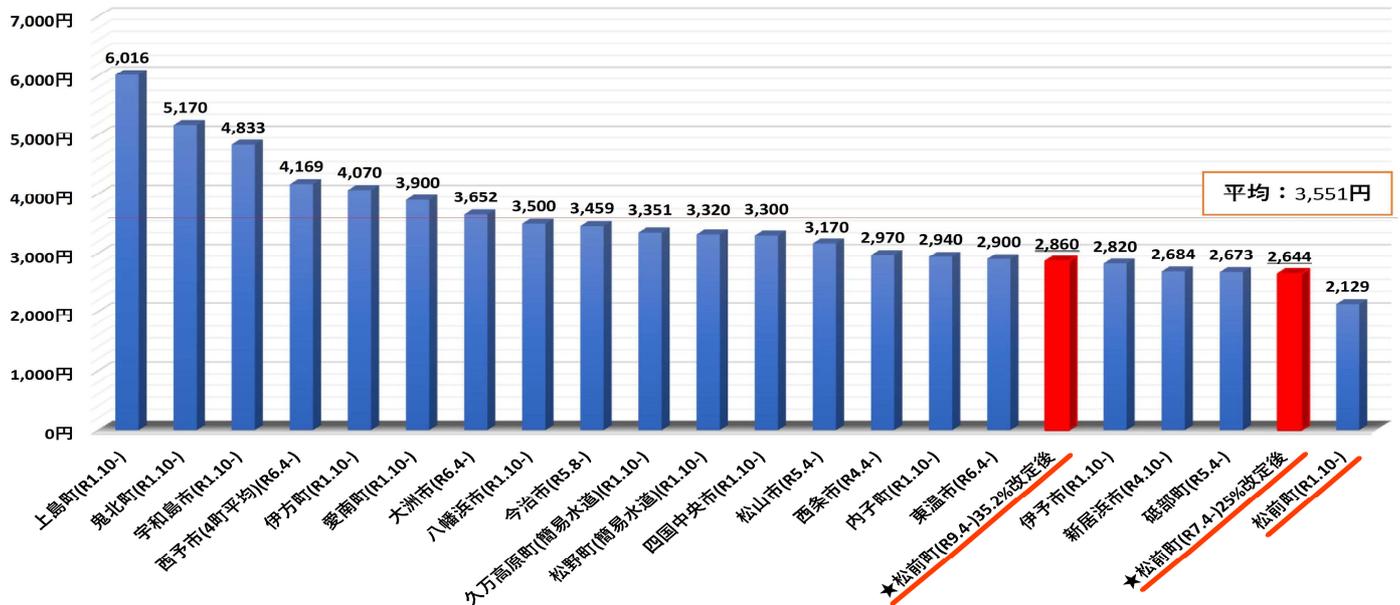
使用水量	現行料金	新料金案1回目		新料金案2回目	
		R7.4から	現行→R7差額	R9.4から	R7→R9差額
50 m <sup>3</sup>	7,241円	9,748円	+2,507円	10,552円	+804円
100 m <sup>3</sup>	15,161円	19,348円	+4,187円	20,952円	+1,604円
150 m <sup>3</sup>	23,081円	29,598円	+6,517円	32,052円	+2,454円
200 m <sup>3</sup>	31,716円	39,848円	+8,132円	43,152円	+3,304円
300 m <sup>3</sup>	48,986円	60,348円	+11,362円	65,352円	+5,004円

■メーター口径50mm ※現行料金は営業用50mm

使用水量	現行料金	新料金案1回目		新料金案2回目	
		R7.4から	現行→R7差額	R9.4から	R7→R9差額
50 m <sup>3</sup>	8,487円	11,948円	+3,461円	12,932円	+984円
100 m <sup>3</sup>	16,407円	21,548円	+5,141円	23,332円	+1,784円
150 m <sup>3</sup>	24,327円	31,798円	+7,471円	34,432円	+2,634円
200 m <sup>3</sup>	32,962円	42,048円	+9,086円	45,532円	+3,484円
300 m <sup>3</sup>	50,232円	62,548円	+12,316円	67,732円	+5,184円

### 愛媛県内の水道料金比較表 (R6.4.1現在)

(用途: 家庭用、口径: 13mm、使用水量: 20m<sup>3</sup>、1ヶ月あたりの料金)

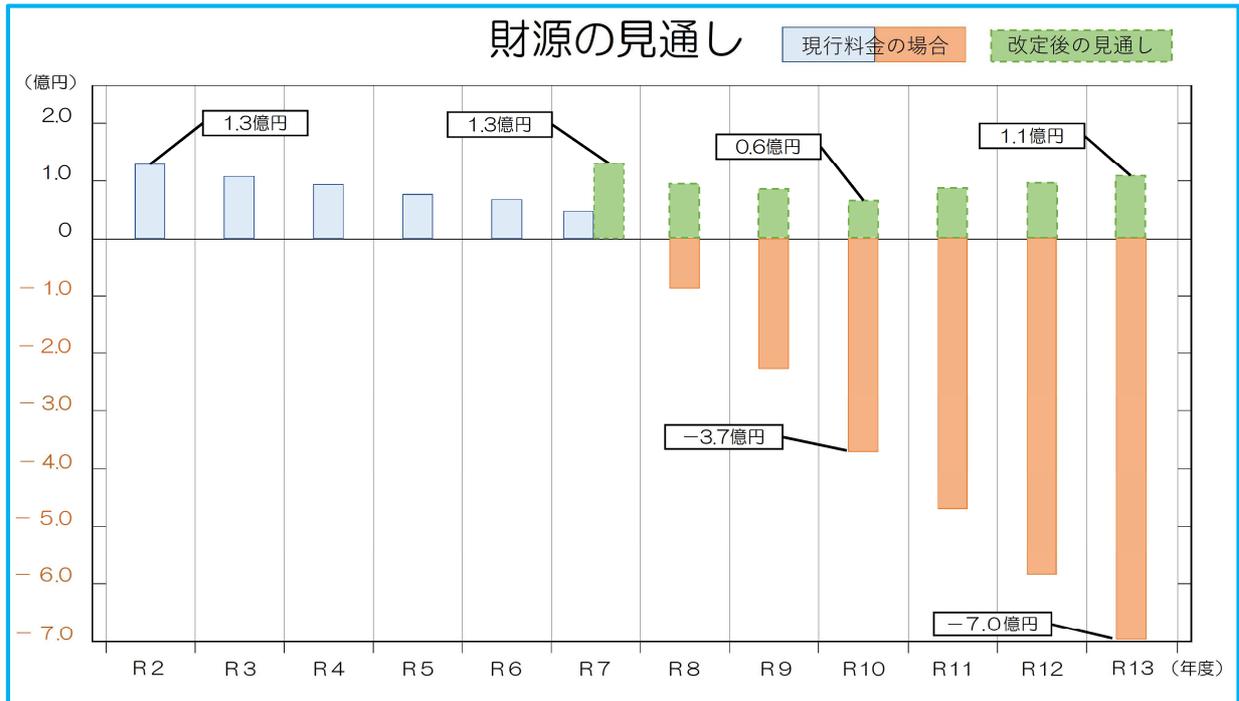


水道は住民生活や社会経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインです。将来にわたり安全でおいしい水の安定供給に向けて取り組むため、使用者の皆様にはご負担をお願いすることとなりますが、より一層の経営努力やサービス向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 住民説明会でいただいた主なご質問について

### Q1 料金改定後の財政収支はどのような見通しになりますか？

A1 令和8年度から予想された累積赤字は改善され、その後も利益の積立ができる見通しとなっています。なお、利益分は水道管などの更新費用の原資として確保します。



### Q2 今回の値上げにより当面は値上げの必要はないですか？

A2 今回の料金改定の算定期間は、令和7年度から11年度までの5年間です。そのため、今後も給水人口や給水収益の推移のほか、物価上昇や社会情勢の変化などを踏まえ、概ね5年毎に水道料金の見直しの必要性について検討を進めていきます。

### Q3 今回の料金改定の内容は今後の給水人口や使用水量の減少傾向を考慮したものでしょうか？

A3 今後の給水人口や水需要の予測については過去10年間の推移を基に行っており、それぞれ減少傾向の結果を踏まえた改定内容となっています。

## 住民説明会でいただいた主なご質問について

### Q4 水量区画を3段階から5・6段階に見直すのはなぜですか？

A4 水量区画とは従量料金の水量枠のことです。従量料金は使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる料金制を採用しており、水量区画を5・6段階に細分化して、より使用水量に応じたご負担をお願いするため水量区画を見直します。

### Q5 老朽化する水道管の更新（耐震化）はどのように進めていくのですか？

A5 町内の水道管の総延長は、現在のところ約193kmです。  
その内、耐震化できている水道管は約25%です。  
今後も計画的に水道管の耐震化を進めていきます。

### Q6 新しい浄水場は将来の給水人口や使用水量の減少傾向を考慮した施設規模ですか？

A6 施設計画において将来の水需要の減少傾向は考慮しています。ただし、給水人口の多い市街化区域を給水対象としていることや緊急時における給水拠点としての機能を考慮しており、安全で安心な施設規模としています。

### Q7 水道料金を値上げすると下水道使用料も値上げになりますか？

A7 今回は下水道使用料単価の改定はありません。  
下水道使用料の計算方法は、水道の使用水量×下水道使用料単価です。

### Q8 給水収益の不足分は税金から補てんはしないのですか？

A8 水道事業経営は公営企業会計の原則に基づき独立採算制で行っており、水道料金等の事業収入により経営を行っています。